

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 6 月 6 日現在

機関番号：11601

研究種目：基盤研究(A) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25245062

研究課題名(和文) 触法発達障害者の地域生活支援プロジェクトの評価に関する実証的研究

研究課題名(英文) An Empirical Study on Evaluation of the Community Living Support Project for Offenders with Developmental Disabilities

研究代表者

生島 浩 (SHOJIMA, HIROSHI)

福島大学・人間発達文化学類・教授

研究者番号：80333996

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 14,900,000円

研究成果の概要(和文)：発達障害(知的障害を含む)の関わる非行・犯罪からの立ち直り支援に対するプロジェクトに携わる、矯正施設・保護観察所・地域生活定着支援センターなどへの実地調査及び刑事司法、福祉関係者へのアンケート調査を行った。また、平成26年8月には先進地域であるオーストラリアへ実地調査を行い、27年11月には、同国の地域司法プログラムの責任者を招聘して、日本の実務者との間で事例検討会及びシンポジウムを開催した。これらの研究成果は、事例紹介も加えて27年度中に刊行する予定である。

研究成果の概要(英文)：The research group conducted a series of field studies at the organizations, namely the correctional facilities, the probation offices and the Community Settlement Support Centers. They are involved in the community living support projects, which aim at supporting offenders with developmental disabilities (including intellectual disability) in recovering from delinquencies and criminal activities. The group also accomplished questionnaire surveys targeting the professionals working in the criminal justice and social welfare fields. Also, in August 2014, the members carried out a field study in Australia where more advanced service responses for this client population have been developed and implemented. In November 2015, we invited a manager of the Community Justice Program operated in Australia to Japan and held a case study seminar with the Japanese practitioners and a symposium with the general public. These research findings will be published in the 2016 fiscal year.

研究分野：非行・犯罪からの立ち直り支援

キーワード：更生保護 犯罪臨床 触法障害者 地域生活支援 刑事司法 福祉との連携

## 1. 研究開始当初の背景

成人事件については、精神障害、そして、知的障害のある犯罪者に対する刑事司法・精神医療・福祉との協働システムの構築が急速に進展している。一つは、2005年から施行されている「心神喪失者等医療観察法」による入院・通院施設の整備、リハビリテーションのための精神保健観察制度の新設、社会復帰調整官という社会保健福祉士等の資格を持つ専門職の配置である。

もう一つは、刑務所などの矯正施設を釈放後の生活に福祉の支援が必要な知的障害者や65歳以上の高齢者を対象に、入所中から刑務所や保護観察所が「特別調整」として障害者手帳の取得支援、地域での生活場所の確保に取り組むプログラムの組織的展開が2009年度から始まっている。

## 2. 研究の目的

(1) 研究対象は、前述の2009年度から進められている法務省と厚生労働省の協働による「高齢または障害により自立が困難な刑務所出所者等に対する社会復帰支援事業」に加えて、本研究グループによる実践研究のデータとする。そこで、犯罪被害者を先端とする社会感情からも認容される「有用」の観点からエビデンスに関わる量的・質的分析を行う。実践者のみならず、社会的支持を得るものとなるよう留意する。

(2) 刑事政策としての更生保護と社会政策としての福祉の協働は、福祉ニーズのある触法行為のあった者の地域生活支援において確実な進展を遂げたが、「刑事司法の福祉化」あるいは「福祉の刑事司法化」の葛藤が顕在化している。そこで、さらなる触法発達障害者の地域支援プロジェクトの展開のために、刑事司法に関わる新たな、実証研究に支持された「福祉心理臨床」の実践理論と技術構築を図ることを研究の目的とする。

## 3. 研究の方法

(1) 「発達障害（知的障害を含む）の関わる非行・犯罪からの立ち直り支援に対するプロジェクト」に携わる矯正施設（刑務所及び少年院）・保護観察所・更生保護施設・地域生活定着支援センター・相談支援事業所などを対象にアンケート及び実地調査を行う。

(2) プロジェクト評価法の精度を高めるために、先進地である米国・豪州への実地調査を実施する。臨床ニーズの高い少年から成人に至る発達課題を踏まえた支援を研究グループで試行し、特に、支援プログラムに不可欠な家族臨床及び就労支援を中核に据えた取り組みを行う。

(3) これらを基に、福祉領域及び更生保護領域の実践者向けにリソースブック・テキストを編纂するとともに、実地調査を行った先進地の実務担当者を招き、わが国のプロジェクト評価及び事例研究会を開催して、調査報告をまとめ、刊行する。

## 4. 研究成果

(1) 研究代表者生島浩は、2013（平成25）年度は、発達障害（知的障害を含む）の関わる非行・犯罪からの立ち直り支援に携わる矯正施設（刑務所及び少年院）・保護観察所・更生保護施設・地域生活定着支援センター・相談支援事業所などを対象に、支援実績が上がっている群馬・大阪府・愛知県において実地調査を実施した。先進地域の実地調査及び研究報告について、研究分担者である小長井賀與立教大学教授とともに、世界保護観察官会議（10月）に出席し、さらに、米国・ニューヨーク市において少年非行に関して処遇プログラムの実地調査を行った（平成26年3月）。

2014年度は、第1に、このプロジェクトに携わる矯正施設（喜連川社会復帰促進センター）・保護観察所（前橋）・地域生活定着支援センター（群馬県及び福島県）・重度知的障害者福祉施設（国立のぞみの園）などの協力を得て、刑務所を仮釈放で出所した触法知的

障害者の支援を行い、実践研究を試みた。第2に、福島保護観察所、福島刑務所が主催する窃盗防止プログラムの開発に関わる研究会に指導する大学院生とともに参画した。そこで開発したプログラムを「国立重度知的障害者総合施設のぞみの園」が主催する研修会においてデモンストレーションし、その有用性などについて、研修会参加者にアンケート調査を実施した。先進地域の現地調査は、小長井、水藤研究分担者と共にオーストラリア・シドニー（8月）及び米国・ボストン市（2015年3月）を実施し、研究成果については、日本犯罪心理学会（9月、東京）、日本更生保護学会（12月、京都）に出席し、それぞれ発表を行った。

2015年度は、第1に、前述の「窃盗防止プログラム」を開発・実施するため、福島保護観察所、福島刑務所との連携による研究会を毎月開催し、香川大学の研究グループとも7月には福島大学で、2016年2月には香川大学で研究会を開催した。

第2に、小長井研究分担者とアメリカ・ロサンゼルス（2015年7月）で開催された「第2回世界保護観察会議」に出席した。

第3に、オーストラリアの地域司法プログラムの責任者を招聘し、本研究グループ全員の研究成果をもとに、「触法障害者の地域生活支援～プロジェクト評価と実践課題～」と題するシンポジウムを11月7日に開催した。合わせて、保護観察官や社会復帰調整官等更生保護実務者との日豪の事例検討会を法務省保護局の後援により11月6日に開催し、研究成果報告書として金剛出版より2016年中の刊行を目指し、編集作業中である。

なお、2016年3月に東北大学より博士（文学）の学位を授与された。

(2) 研究分担者小長井賀與は、鳥取及び埼玉の地域生活定着支援センターを各2回訪問し、職員及び当事者に聞き取り調査を行った。また、刑事司法及び福祉領域の研究者から、

地域福祉との連携プロジェクトが抱える問題点について聴取した。その結果、次の四領域の問題点があることが判明した。

刑事司法での犯罪者処遇における問題（処遇目標の設定、アセスメントの方法、実体的支援、関係機関間の役割分担と情報の共有）

刑務所や保護観察所でのコーディネート業務の不備

地域生活定着支援センターの地方自治内での位置付けと役割規定の不安定さ

地域福祉における当事者のニーズと提供されるケアのずれ

(3) 研究分担者辰野文理は、刑事政策的観点からの検討を行った。検察官の起訴猶予時の措置更生緊急保護の事前調査、矯正施設内における特別調整などの刑罰に代替する措置や福祉につなぐ措置が導入され、大きな進展が見られる。しかし、特に成人の裁判においては、社会感情への配慮が重視され、責任主義の観点から量刑相場に基づいた刑罰が科される傾向にあることから、医療的判断や福祉的措置との両立には課題が残ることが明らかとなった。具体的な対応策については、「出口支援」から、警察段階、検察段階における「入口支援」にシフトしつつあるものの、前科・前歴の影響やラベリングといったマイナス面もあることから根本的な対策とはならず、むしろ、成人に至るまでに福祉的な措置に結びつける仕組みの拡充が急がれることが結論づけられた。

(4) 研究分担者岡本英生は、地域生活定着支援業務に携わっている人たちの業務に対する意識等を明らかにするためにアンケート調査を集計・分析した。その結果、地域生活定着支援業務の経験が長い者は、単に専門職員を配置すればいいのではなく、療育手帳の取得や家族支援といった支援の中身のほうが有用と考えていた。また、立ち直り支援についての徒労感も低く、業務についての志

気・やりがいの高いことがうかがえた。一方、矯正施設で携わっている専門職員に同様の調査を行うと、矯正施設内での勤務という制約の中で最大限の活動をしていた。ただ、本制度はまだ開始されてからの期間がそれほど長くない、関係機関との情報の共有が十分にできないなど課題が多いことが判明した。(5)研究分担者水藤昌彦は、オーストラリアのクイーンズランド州・ニューサウスウェールズ州において、障害のある犯罪行為者の施設内と社会内処遇の状況を調査した。クイーンズランド州では、近年になって障害のある犯罪行為者処遇を目的とした法を施行している。その法に基づき、刑事施設とは別に、障害のある犯罪行為者に特化した拘禁施設が整備されている。一方、ニューサウスウェールズ州では、刑事施設における処遇から社会内処遇へと移行する過程を支援する仕組みが整備されており、処遇密度の異なる複数のサービスが存在していることが有効に機能していた。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

水藤昌彦、刑事司法と福祉の連携による犯罪行為者への対応：これまでの展開と今後に向けての課題、精神保健福祉、査読有、46(4)、2015、274-285

生島浩、ストーキング加害者の立ち直り支援に関する試論、犯罪と非行、査読無、178号、2014、84-96

〔学会発表〕(計4件)

生島浩、更生保護と地域生活支援、日本更生保護学会第4回大会、2015年12月5日、慶應義塾大学(神奈川県横浜市)

生島浩、社会内処遇におけるリスクマネジメントの課題、日本犯罪心理学会第53回大会、2015年9月26日、東北大学(宮城県仙台市)

水藤昌彦、Introduction: How do we respond to offenders with special needs?、The 4th East Asian Law and Society Conference、2015.8.1、早稲田大学(東京都)

生島浩・小長井賀與、Juvenile & Family Justice Innovations in Japanese Community Corrections、第2回世界保護観察会議、2015.7.15、ロサンゼルス(米国)

〔図書〕(計2件)

藤本哲也・生島浩・辰野文理・小長井賀與・水藤昌彦 他、ミネルヴァ書房、よくわかる更生保護、2016.2、221 生島：2-3.88-89.204-205、辰野：8-9.166-169.、小長井：12-13、水藤：120-121

生島浩・内山登紀夫 他、日本更生保護協会、保護観察のための発達障害処遇ハンドブック、2014、142 生島：74-83、内山：8-23

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

生島 浩 (SHOJIMA, Hiroshi)

福島大学・人間発達文化学類・教授

研究者番号：80333996

(2)研究分担者

小長井 賀與 (Konagai, Kayo)

立教大学・コミュニティ福祉学部・教授

研究者番号：50440194

辰野 文理 (Tatsuno, Bunri)

国土館大学・法学部・教授

研究者番号：60285749

岡本 英生 (Okamoto, Hideo)

奈良女子大学・生活環境学部・教授

研究者番号：30508669

水藤 昌彦 (Mizuto, Masahiko)  
山口県立大学・社会福祉学部・准教授  
研究者番号：40610407

(3)連携研究者

内山 登紀夫 (Uchiyama, Tokio)  
福島大学・人間発達文化学類・教授  
研究者番号：00316910